

サテライトオフィス設置等補助金

9月14日(水) 第2期募集開始!

(公財)東京しごと財団では、職住近接等による働き方を推進し、通勤時間の削減、家庭と仕事の両立に寄与することを目的に、サテライトオフィスを利用したテレワークを推進しています。本事業は施設の設置が少ない都内市町村部を中心に、企業等が新たに開設する共用型サテライトオフィスの整備・運営費を補助するものです。この度、補助対象事業者に地域の経済団体等(商工会議所、商工会等)を新たに加えた第2期募集を令和4年9月14日(水)に開始いたします。

<民間コース> ※企業・団体等が対象

主な補助要件

【サテライトオフィス設置コース】

- ① 都内の市町村で新たにサテライトオフィスを設置すること
- ② 複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスであること
- ③ サテライトオフィスの面積は50㎡以上、席数は5席を下回らないこと。※その他要件有

【ミニワーケーションコース】

- ① 西多摩地域及び島しょ地域等で、新たにワーケーションに資するサテライトオフィスを設置すること
- ② 既存の観光等施設内の空きスペースを活用して、小規模のサテライトオフィスを設置するものであること(2席以上) ※その他要件有

<行政コース> ※区市町村又はその外郭団体等が対象

主な補助要件

【サテライトオフィス設置コース】

- ① 都内の区市町村で新たにサテライトオフィスを設置すること
- ② 複数の企業の労働者が利用できる共用型のサテライトオフィスであること
- ③ サテライトオフィスの面積は50㎡以上、席数は5席を下回らないこと。※その他要件有

【ミニサテライトオフィス設置コース】

- ① 都内の区市町村で新たにサテライトオフィスを設置すること
- ② 既存の施設内の空きスペースを活用して、小規模のサテライトオフィスを設置するものであること(2席以上) ※その他要件有

【ワーケーションコース】

- ① 西多摩地域及び島しょ地域等で、新たにワーケーションに資するサテライトオフィスを設置すること
- ② サテライトオフィスの面積は50㎡以上、席数は5席を下回らないこと。※その他要件有

【問い合わせ先】

公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係

電話：03(5211)2762(直通)

電話受付時間：平日9:00~17:00(12:00~13:00を除く) ※土日・祝日、年末年始を除く

<民間コース>

コース名	設置地域	補助限度額	補助率
①サテライト オフィス設置 コース	市町村	○整備・改修費 1500万円(2000万円※) ○運営費(2年間分) 600万円(800万円※)/年	○整備・改修費 1/2(2/3※) ○運営費 1/2(2/3※)
②ミニワーケーション コース	西多摩・ 島しょ等	○整備・改修費 133万円	○整備・改修費 2/3

※補助事業者が保育所を併設又は利用者のスキルアップ等を図る事業を実施する場合や、サテライトオフィス整備推進地域に設置する場合(整備・改修費のみ)に、補助限度額・補助率アップ

<行政コース>

コース名	設置地域	補助限度額	補助率
③サテライト オフィス設置 コース	区市町村	○整備・改修費 1500万円(2000万円※) ○運営費(2年間分) 600万円(800万円※)/年	○整備・改修費 1/2(2/3※) ○運営費 1/2(2/3※)
④ミニサテライト オフィス設置 コース	区市町村	○整備・改修費 100万円	○整備・改修費 1/2
⑤ワーケーション コース	西多摩・ 島しょ等	○整備・改修費 1500万円 ○運営費(2年間分) 600万円/年	○整備・改修費 1/2 ○運営費 1/2

※補助事業者が保育所を併設又は利用者のスキルアップ等を図る事業を実施する場合に、補助限度額・補助率アップ

補助金の申請方法等について

以下の受付期間中に、申請書類をご提出ください。

交付対象となるサテライトオフィスの要件や申請に必要な書類等の詳細、申請の流れ、申請様式等は、**9月14日(水)以降**に下記 Web サイトをご覧ください(ダウンロード可)。

申請書類の提出期間

提出期間：①③⑤コース 令和4年9月14日(水)～令和4年11月2日(水)
②④ミニコース 令和4年9月14日(水)～令和4年11月18日(金)

本事業の詳細は、下記 Web サイトよりご確認ください。

<https://www.shigotozaidan.or.jp/koyo-kankyo/joseikin/satellite.html>

民間コースについては動画による事業説明もあります。

<https://www.youtube.com/watch?v=XCsNL8kLHm8>



事業詳細 HP

【申請書受付先】 公益財団法人東京しごと財団 企業支援部 雇用環境整備課 シェアオフィス運営係

所在地： 〒102-0072 千代田区飯田橋 3-8-5 住友不動産飯田橋駅前ビル 10 階

電話番号：03(5211)2762(直通)

電話受付時間：平日9:00～17:00(12:00～13:00を除く) ※土日・祝日、年末年始を除く